

令和3年度静岡県立工科短期大学校離職者等再就職支援事業企画提案競技
(沼津キャンパス・その3)にかかると質疑について、以下のとおり回答します。

質問1 仕様書の5(1)ア 訓練実施場所
周辺の貸教室を借りて行う事は不可でしょうか？

回答1 仕様を満たす貸教室であれば、借りて行うことは可能です。

質問2 (2)ウ 設備
トイレは必ず男女別々の環境でないとだめでしょうか

回答2 トイレは男女別々として下さい。
以上

令和3年度静岡県立工科短期大学校離職者等再就職支援事業企画提案競技
(沼津キャンパス・その3)にかかるとり質疑について、以下のとおり回答します。

質問3 仕様書の5(1)ア 訓練実施場所

訓練実施場所は同じだが、訓練途中で教室を変える事は可能でしょうか？

回答3 仕様を満たす教室であれば、可能です。

以上

令和3年度静岡県立工科短期大学校離職者等再就職支援事業企画提案競技
(沼津キャンパス・その3)にかかるとおり回答します。

質問4. コース構成について

①共通仕様書のなかに、学科と実技の設定については特に記載がないため、全て「学科」で構成することも可能と考えて良いか。

回答4. 可能である。

質問5. 訓練実施方法を「オンラインによる実施」とした場合、

5-1. 講義の送信場所について、限定・制限はあるか。

回答5-1. →必要な通信環境を満たせば、特に限定・制限はない。

5-2 講義の受信場所について、限定・制限はあるか。

回答5-2. →必要な通信環境を満たせば、特に限定・制限はない。

5-3. 「訓練実施施設」の定義を教えてください。

⇒就職支援責任者の「50%以上の日数は、訓練実施施設にて業務を行う」の解釈が困難となるため。

⇒講義の送信場所を実施施設と考えて良いのか、スクーリング会場を実施施設と考えるのか。

回答5-3. 訓練を実施する施設である。オンライン講義を実施する際には送信施設、スクーリングを実施する際にはスクリーン会場が訓練実施施設となる。

5-4. 受講生16人以上であっても、講師は1人でよいか。

⇒オンライン実施の場合でも「15人に1人」を厳格に適用とした場合、2人目以降の講師が行う業務は、何を想定しているか。

回答5-4. 実技の場合は、講師は15人に1人とする。2人目以降の講師の想定業務は電話によるサポートなどが考えられる。学科については概ね30人に1人とする。

5-5. 託児サービスの考え方について教えてください。

⇒スクーリングの日のみ、託児サービスを提供するという解釈で良いか。

回答5-5. スクーリングの日のみ提供という解釈で良い。

以上

令和3年度静岡県立工科短期大学校離職者等再就職支援事業企画提案競技
(沼津キャンパス・その3)にかかるとおり回答します。

質問6. 「受講生自身でPC等機材を用意できる方が対象」と想定した場合で、
officeのバージョンが古い方等には、どのように対応すればよいか。

⇒機材だけでなく、バージョンまで応募条件に入れても良いのか

回答6. 良い。

質問7. 2割の登校日を設定するうえで自身のPCをスクーリング会場に持ち込んでもらう必要があるが、デスクトップパソコンしか持っていない方の場合、スクーリングの日数分のみ、有償貸出とすることも可能か。

⇒応募条件に「ノートパソコンを用意できる方」と限定することも可能なのか。

回答7. 無償貸し出しとする。限定はしない。

質問8. PC有償貸出とした場合、貸出料とは別に保証料等を預かることは可能な
のか。破損・故障の場合、損害賠償はどのように考えれば良いのか。

回答8. 保証料は訓練生の負担とする。

質問9. 機器類を有償とする場合、貸出料の金額設定には制限があるのか。

回答9. 無償貸し出しとする。

質問10. 機器類貸出とした場合、貸出日(開講初日等)の欠席等により渡せない場合や
自宅で使用中に不具合が生じた場合等、受講不可能となった場合は、受講生自身の責任の有無に関わらず、機器の交換が完了するまでの期間は「欠課・欠席」と考えて良いのか(補講実施なし、と考えてよいか)。

回答10. 良い。

質問11. スクーリング日の欠席等により、教材配付等ができないときは教材送付等の費用を
実施機関が負担する必要があるのか。

回答11. ある。

質問12. 応募時点での、機器類に関する問合せ等は委託元で対応していただける
のか。

⇒PCのスペックやリモート受講に必要な機器類に関する問合せ等を想定。

回答12. 委託先が対応する。

質問13. スクーリング日数が2割だとしても通所手当は1か月分支給されるのか。
スクーリング日の欠席者等を、手続き等のためにスクーリング会場と異なる施設
(定期券の範囲外の地域にある施設)へ呼び出すことは可能か(受講生負担で)。

回答 13. 通所手当はハローワークの判断となるため、回答はできない。

以上

令和3年度静岡県立工科短期大学校離職者等再就職支援事業企画提案競技
(沼津キャンパス・その3)にかかるとり質疑について、以下のとおり回答します。

質問 14. ■訓練実施方法を「オンラインによる実施」とした場合についての質疑
①共通仕様書 P. 6-8(12)-オには「委託先機関が訓練生に無償で貸与できない
場合に おいては、訓練生が自ら用意する又は委託先機関が有償で貸与するものと
し～」と 記載されているが、「質問9」に対する「回答9」によると“機器類の
有償貸出は 認められない”と読み取れた。

共通仕様書記載の、オンラインによる訓練の受講に必要な設備(パソコン等)及び
インターネット接続環境(モバイルルーター等)を「有償で貸与する場合」とはど
のような場合か。

回答 14. 回答9を以下のように訂正する
上限はない。ただし県民に開示できる適正価格の根拠を示すこと。

以上